

東京都教育委員会編纂『江戸から東京へ』が「台湾返還」記述を削除

東京都教育委員会は「日本人としての自覚を高めるため、高校生に日本史を継続して学ばせることが重要であるという考え方に基づき」、平成24年度から都立高校生に日本史を必修科目とし、『江戸から東京へ』という教科書を作成、平成23年4月から全都立高校生へ配布し使用している。

同年秋、東京都議会の文教委員に就任した野田数（のだ・かずさ）都議はこの『江戸から東京へ』（平成23年度版）を読んでいて、GHQの施策などに触れた「日本の非軍事化と民主化」の箇所に「日本の敗戦によって、台湾は中国に返還」という記述を見つけ、編纂している東京都教育委員会に訂正を求めたところ、東京都教育委員会その誤記を認め、平成24年度版から該当箇所を削除し「日本は敗戦によって台湾・朝鮮半島などの支配を放棄」と訂正、「台湾は中国に返還」という記述は完全に削除された。

【平成23年度版】

26 新生日本のスタート

日本の非軍事化と民主化

GHQは、旧日本軍を武装解除して解体させ、戦争犯人（戰犯）に対する責任を追及するとともに、議員・公務員などの指導的地位から軍国主義者や國家主義者などを追放し（公職逕放）、日本の非軍事化を進めた。さらに、戦争に反対して投獄されていた政治犯を释放し、治安維持法などを廃止して、思想・信条・政治活動の自由を保障する民主化政策もおこなった。

1945（昭和20）年10月、マッカーサーは非軍事化と民主化の徹底を目的に、幣原喜重、鶴見春作に対して、参政権を与えることによる女性の解放、労働組合の育成、教育の民主化、選挙的な諸制度の確立、経済の民主化を求める五大改革の指令を発した。

また日本の敗戦によって、台湾は中国に返還され、朝鮮半島は北緯38度線を境に北部をソ連、南部をアメリカが占領した。沖縄や奄美諸島、小笠原諸島はアメリカ軍が占領し、国後島・択捉島・南千島・色丹島はソ連の制圧下におかれた。

東京裁判

市ヶ谷の防衛省のなかには市ヶ谷記念館として残されている建物がある。これが、1946（昭和21）年5月から始まつた権東国際軍事裁判（東京裁判）の舞台となった。旧陸軍士官学校講堂である。この裁判では、捕虜殺害・虐待などの戦時国際法に違反する通例の戦争犯罪に加えて「平和に対する罪」と「人道に対する罪」が新たに設けられ、侵略戦争の計画・実行に深くかかわったとする人々が人種戦犯容疑者として逮捕され、元首相の東条英機・広田弘毅ら7人が死刑となつた。しかし、国家の指導者が戦争犯人として裁かれることは前例のないことで、インドのバル判事が新たに設けた罪を過去にさかのぼって適用することに異論があるなどの理由から、被告全員の無罪を主張したことから、オランダのレーリンク判事が判決文に批判的な意見を書いた。

東条元首相らが拘置された東郷拘置所跡地は、現在サンシャインシティとなり、施刑場跡地は豊島区立東池袋中央公園として整備され、「永久平和を願って」と刻まれた碑が立っている。



サンシャインシティ（豊島区東池袋）



裁判がおこなわれた旧陸軍士官学校講堂
(現市ヶ谷記念館、新宿区市ヶ谷本村町)



「永久平和を願って」と刻まれた碑
(豊島区立東池袋中央公園、豊島区東池袋)

【平成24年度版】

26 新生日本のスタート

日本の非軍事化と民主化

GHQは、旧日本軍を武装解除して解体させ、戦争犯人（戰犯）に対する責任を追及するとともに、議員・公務員などの指導的地位から軍国主義者・國家主義者などを追放し（公職逕放）、日本の非軍事化を進めた。さらに、戦争に反対して投獄されていた政治犯を释放し、治安維持法などを廃止して、思想・信条・政治活動の自由を保障する民主化政策もおこなった。

1945（昭和20）年10月、マッカーサーは非軍事化と民主化の徹底を目的に、幣原喜重、鶴見春作に対して、参政権を与えることによる女性の解放、労働組合の育成、教育の民主化、選挙的な諸制度の確立、経済の民主化を求める五大改革の指令を発した。

日本は敗戦によって台湾・朝鮮半島などの支配を放棄し、朝鮮半島については北緯38度線を境に北部をソ連、南部をアメリカが占領した。沖縄や奄美諸島、小笠原諸島はアメリカ軍が占領し、択捉島・國後島・色丹島および南千島はソ連の制圧下におかれた。

東南アジア諸国の独立

日本が歐米勢力を破って占領地域を拡大していくフィリピン・ビルマ（現ミャンマー）。インドネシア・ベトナムなどの東南アジアでは、日本の敗戦後、欧米の植民地本国への民族解放運動が活発化した。中には、植民地支配を復活させようとする本国と戦闘になつた地域もあったが、いずれの地域においても独立が達成され、東南アジアにおける欧米の植民地支配は一掃された。

【東京裁判】

市ヶ谷の防衛者のなかには市ヶ谷記念館として残されている建物がある。これが、1946（昭和21）年5月から始まつた権東国際軍事裁判（東京裁判）の舞台となった。旧陸軍士官学校講堂である。

この裁判では、捕虜殺害・虐待などの戦時国際法に違反する通例の戦争犯罪に加えて「平和に対する罪」と「人道に対する罪」が新たに設けられ、侵略戦争の計画・実行に深くかかわったとする人々が人種戦犯容疑者として逮捕され、元首相の東条英機・広田弘毅ら7人が死刑となつた。しかし、国家の指導者が戦争犯人として裁かれることは前例のないことで、インドのバル判事が新たに設けた罪を過去にさかのぼって適用することに異論があるなどの理由から、被告全員の無罪を主張したのをはじめ、オランダのレーリンク判事が判決文に批判的な意見を書いた。

東条元首相らが拘置された東郷拘置所跡地は、現在サンシャインシティとなり、施刑場跡地は豊島区立東池袋中央公園として整備され、「永久平和を願って」と刻まれた碑が立っている。



裁判がおこなわれた旧陸軍士官学校講堂
(現市ヶ谷記念館、新宿区市ヶ谷本村町)



「永久平和を願って」と刻まれた碑
(豊島区立東池袋中央公園、豊島区東池袋)

127

日本李登輝友の会・台湾正名運動本部

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-36-9 西ビル 2A

TEL : 03-3868-2111 FAX : 03-3868-2101

E-mail : info@ritouki.jp ホームページ : http://www.ritouki.jp/